

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人大阪教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	2
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	3
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	4
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	5
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
	5. 財務情報	6
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	19
	2. 短期借入れの概要	19
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
別紙	財務諸表の科目	22

国立大学法人大阪教育大学大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設されて以来、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

教員養成を巡る状況は初等教育教員養成への私立大学の参入など、教員養成の競争的環境が急速に高まり、常に激しく変化している状況にある。本学では、18歳人口の減少や、大阪府下の教員採用数の動向を見極めながら、教員の資質確保の厳格化・高度化に対応するため、新たな大学ビジョンのもとに、社会的ニーズに対応し信頼を獲得する新しい教員養成の在り方を切り拓き、大学の個性と特色を強化していくことを不断の課題として、業務の効率化を積極的に推進しつつ、教育研究組織の見直しを継続的に進めている。

平成22年度において本学は、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程を改組し、新たに学校教育教員養成課程を設置し、併せて教育学部（第一部）の教員養成課程のカリキュラムの再編・充実に取り組んでいる。また、学生一人ひとりの適性・進路に合わせ、学生が自らのキャリアを考え、目標を持ち大学生活を送れるよう、学生の就職相談や支援体制を強化し、キャリア教育を充実するためキャリア支援センターを設置した。

さらに、教育・研究及び就業の場における男女平等を推進し、それぞれの教育・研究及び就業と家庭生活の両立を支援するとともに、男女共同参画についての意識を高める大学を目指し、男女共同参画推進会議を設置し、「国立大学法人大阪教育大学における男女共同参画推進指針」を制定した。

また、6月には「京阪奈三教育大学連携推進協議会」を発足させ、京都教育大学及び奈良教育大学との連携を推進し、大学教育の充実を図っている。

附属学校園では、高度な学校安全を推進している附属池田小学校が、WHO（世界保健機関）により我が国で初めて認証を受けた International Safe School（平成22年3月認証）として、韓国の International Safe School と交流協定を締結し、平成21年の教育課程特例校の指定を受けて新設した「安全科」の学習に関する児童・教員の相互交流を図るなど、安全・安心な学校づくりの取組を推進しつつ、国内のみならず、世界に向けてその成果を発信し続けている。

さらに、大学と附属学校園の連携を強化し、教育・研究の向上を図るため、天王寺・池田・平野の各地区別研究テーマを設定し、大学と附属学校園との組織的な連携による共同研究を進めている。

「II 基本情報」

1. 目標

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

2. 業務内容

大阪教育大学は、教育学部と学部を基礎とする大学院研究科を主な教育研究組織とする単科大学である。教育学部には、第一部に幼稚園、小学校、中学校、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科、第二部（夜間）に小学校教員養成5年課程を置き、大学院研究科には教育学研究科（修士課程）を置いている。さらに、大学の附属施設として、附属図書館、学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、国際センター、情報処理センター、科学教育センター、キャリア支援センター、及び9校舎11校舎からなる附属学校園の教育研究組織を置いている。

これらの教育研究組織のもと、教員養成を基本的使命とし、学校現場とその関連分野の人材を育成する高度で専門的な教員養成機関として、現代社会の多様な価値観に対応できる幅広く深い教養を身につけた人材を育成する。また、現職教員や社会人に対する質の高い多様な教育の提供及び修学相談や就職相談などの学生支援活動並びに公開講座、共同研究等を通じて広く社会に還元していく社会貢献活動を業務としている。

3. 沿革

本学は、明治7年に開設された教員伝習所を起源に師範学校として長年の歴史を刻んできたが、昭和24年の学制改正により、大阪市天王寺区、同平野区及び大阪府池田市に点在する3つの師範学校を包括して大阪学芸大学が創設され、昭和42年の学名変更により大阪教育大学に改称し、今日に至る。

この間、昭和29年に国立大学唯一の教育学部第二部（夜間学部）を、昭和43年に大学院教育学研究科を設置するとともに、大阪府柏原市へのキャンパス移転統合と軌を一にして、昭和63年、教育学部内に教養学科を創設した。その後、大阪市内の天王寺キャンパスにおける夜間大学院の設置を含む大学院の整備・充実、放送大学大阪学習センターと第二部の校舎合築、学校危機メンタルサポートセンター（全国共同利用施設）の新設などを経て、教育研究基盤の拡充を図っている。

現在、教育課程では、教育学部は、第一部に幼稚園、学校教育、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科を、第二部に小学校教員養成5年課程を置き、大学院教育学研究科（修士課程）は現職教員及び社会人のための夜間大学院2専攻を含む18専攻で構成し、さらに、現職教員を主たる対象とする特別支援教育特別専攻科を設置するとともに、全校種に対応する9つの附属学校園を擁し、幼児・児童・生徒・学生・院生の総数約10,000人を擁する全国有数の教員養成系大学である。

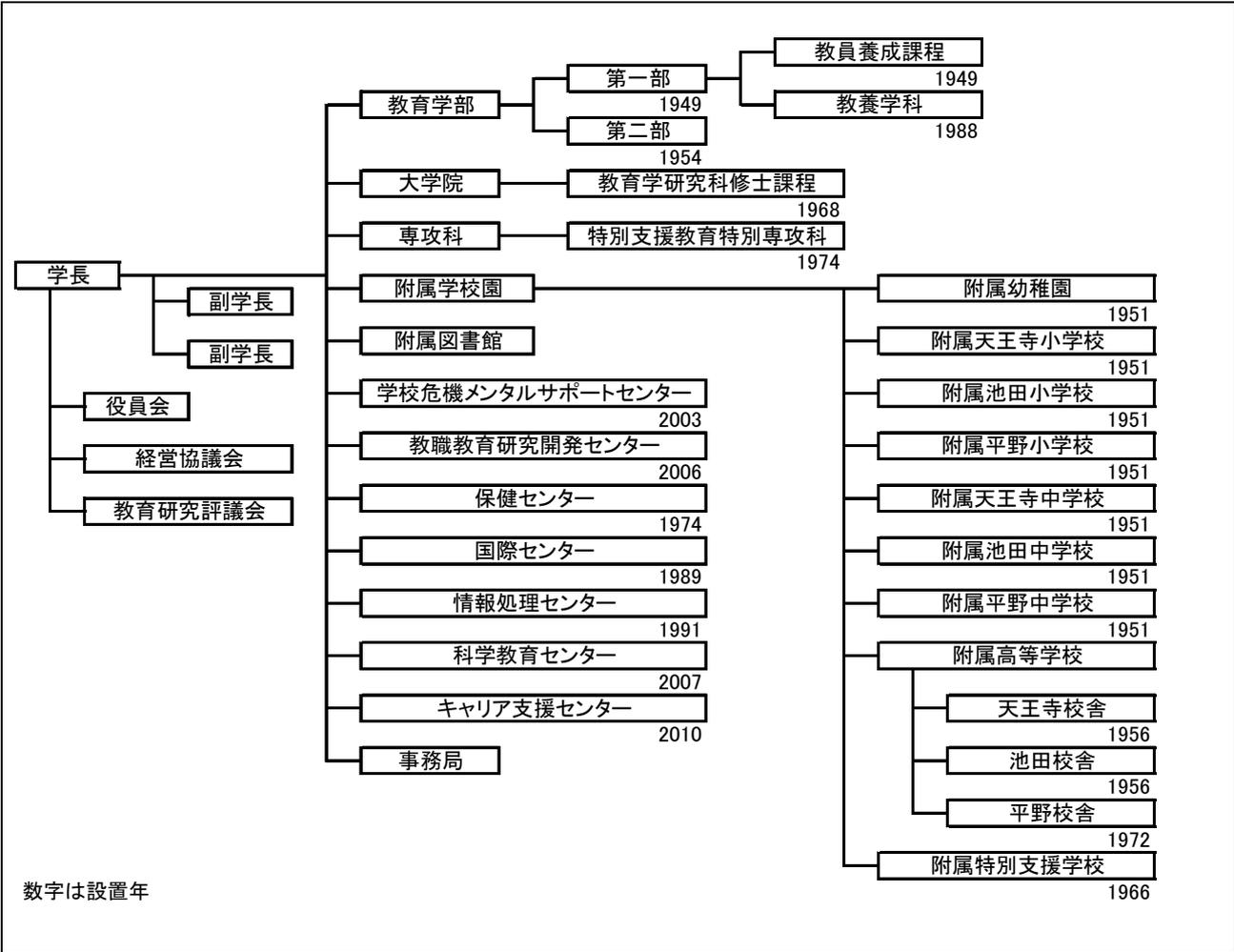
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

8. 資本金の状況

75, 174, 347, 574円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	4, 734人
学部学生	4, 248人
修士課程	467人
特別支援教育特別専攻科	19人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	長尾 彰夫	平成 20 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日	平成 5 年 4 月大阪教育大学教育学部教授 平成 12 年 4 月大阪教育大学夜間学部主事 平成 14 年 6 月大阪教育大学副学長 平成 16 年 4 月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	栗林 澄夫	平成 20 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日	平成 9 年 4 月大阪教育大学教育学部教授 平成 14 年 6 月大阪教育大学副学長 平成 16 年 4 月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	木立 英行	平成 20 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日	平成 12 年 4 月大阪教育大学教育学部教授 平成 15 年 4 月大阪教育大学生涯学習教育研究センター長 平成 16 年 3 月大阪教育大学夜間学部主事 平成 20 年 4 月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	成山 治彦	平成 20 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月大阪府教育委員会事務局教育監 平成 19 年 4 月立命館大学接続教育支援センター教授 平成 20 年 4 月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	岩川 雅士	平成 20 年 7 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月神戸大学総務部長 平成 19 年 4 月名古屋大学総務部長 平成 20 年 7 月国立大学法人大阪教育大学理事
監事	野口 克海	平成 20 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月大阪府教育委員会理事兼教育センター所長 平成 13 年 4 月園田学園女子大学教授 平成 20 年 4 月国立大学法人大阪教育大学監事
監事 (非常勤)	清水 涼子	平成 22 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月シティバンク N. A. 東京支店 平成元年 4 月中央新光監査法人(みずず監査法人) 平成 19 年 4 月関西大学大学院会計研究科教授 平成 22 年 4 月国立大学法人大阪教育大学監事

11. 教職員の状況

大学教員	543人 (うち常勤270人, 非常勤273人)
附属学校教員	330人 (うち常勤258人, 非常勤 72人)
職 員	284人 (うち常勤147人, 非常勤137人)
<p>常勤教職員は前年度比で1人 (0.1%) 減少しており, 平均年齢は45.1歳 (前年度45.1歳) となっている。 このうち, 国からの出向者は1人, 地方公共団体からの出向者203人である。</p>	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h22/22syohyou.pdf) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	75,320,356	固定負債	4,168,348
有形固定資産	75,266,111	資産見返負債	4,042,048
土地	56,538,271	資産除去債務	70,572
建物	18,325,048	長期未払金	55,728
減価償却累計額	△ 5,889,052	流動負債	1,833,763
構築物	4,892,273	運営費交付金債務	482,529
減価償却累計額	△ 1,880,887	預り補助金等	22
機械装置	155,464	寄附金債務	106,258
減価償却累計額	△ 110,707	前受受託研究費等	8,196
工具器具備品	1,492,924	その他の流動負債	1,236,757
減価償却累計額	△ 912,831		
その他の有形固定資産	2,655,607		
その他の固定資産	54,245	負債合計	6,002,110
		純資産の部	金額
流動資産	1,813,866	資本金	
現金及び預金	1,781,386	政府出資金	75,174,348
その他の流動資産	32,479	資本剰余金	△ 4,405,849
		利益剰余金	363,612
		純資産合計	71,132,111
資産合計	77,134,221	負債純資産合計	77,134,221

2. 損益計算書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h22/22syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
経常費用 (A)	9,232,779
業務費	8,954,344
教育経費	1,386,234
研究経費	300,339
教育研究支援経費	259,159
受託研究費	29,432
受託事業費	16,450
人件費	6,962,730
一般管理費	276,145
財務費用	2,290
雑損	0
経常収益 (B)	9,353,755
運営費交付金収益	5,852,469
学生納付金収益	2,840,353
その他の収益	660,933
経常利益 (C=B-A)	120,976
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	5,165
目的積立金取崩額 (E)	—
当期総利益 (C+D+E)	126,142

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h22/22syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 251,063
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,535,223
人件費支出	△ 7,140,399
その他の業務支出	△ 239,414
運営費交付金収入	6,366,865
学生納付金収入	2,854,676
その他の業務収入	△ 557,568
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 617,686
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 61,541
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△ 930,290
V 資金期首残高(E)	2,511,676
VI 資金期末残高(D+E)	1,581,386

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h22/22syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務費用	5,936,356
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,232,779 △ 3,296,423
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	899,206
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	3,150
V 損益外除売却差額相当額	967
VI 引当外賞与増加見積額	△ 15,334
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 72,394
VIII 機会費用	905,167
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,657,116

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比1,435百万円(△1.83%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の77,134百万円である。

主な減少要因としては、有形固定資産では、減価償却累計額の増加や建設仮勘定の減少などにより710百万円(△0.93%)減少しており、また、流動資産では、第1期中期目標期間終了時に行った積立金の処分に係る国庫納付(672百万円)などにより現金及び預金が730百万円(△29.08%)減少していることなどが挙げられる。

また、主な増加要因としては、建物では、施設整備費補助金による附属天王寺小学校校舎耐震改修工事、柏原キャンパス照明設備改修工事、附属図書館ラーニング・コモンズ「まなびのひろば」整備

に伴う閲覧室改修工事、また、平成 22 年度から導入された会計基準「資産除去債務」において固定資産の除去に関し法令又は契約で要求される法律上の義務が帳簿価額に上乗せされたことなどにより、470 百万円 (2.63%) 増加している。

また、工具器具備品では、特別経費によるプロジェクト事業「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」における模擬授業室の整備、「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」において附属学校に導入した授業集録システム、「学校危機に対する予防プログラムの開発事業」における児童安全管理システムの開発のための校内位置検知システムの導入や柏原キャンパス、天王寺キャンパス講義室机等の更新、附属図書館ラーニング・commons「まなびのひろば」整備に伴う閲覧書架・机・双方向ビデオ会議システムの整備などにより 46 百万円 (3.18%) 増加している。

さらに、美術館からの彫刻モニュメントの寄付を受けたことにより、美術品・収蔵品が鑑定額である 10 百万円増加している。

(負債合計)

平成 22 年度末現在の負債合計は 315 百万円(△4.98%) 減の 6,002 百万円である。

主な減少要因としては、平成 21 年度は第 1 期中期目標期間の最終事業年度であったことからの予算執行規模の違いから、固定負債では資産見返負債が 149 百万円 (△3.55%) 減少し、また、流動負債の未払金が 649 百万円 (△39.97%) 減少していることが挙げられる。

主な増加要因としては、固定負債では、平成 22 年度から導入された会計基準「資産除去債務」が 71 百万円増加しており、さらに、流動負債では、平成 22 年度において新たに「業務達成基準」を適用した「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」事業を実施するための事業経費 350 百万円及び東日本大震災の影響により契約が完了しない物品供給契約、営繕工事契約のうち、業務が実施されないと明らかになった契約分 11 百万円、退職手当未執行額などによる運営費交付金債務が 483 百万円増加していることが挙げられる。

(純資産合計)

平成 22 年度末現在の純資産合計は 1,120 百万円 (△1.55%) 減の 71,132 百万円である。

主な減少要因として利益剰余金の当期末処分利益が 789 百万円 (△86.21%) 減少しているが、これは第 1 期中期目標期間の最終事業年度であった平成 21 年度特有の会計処理として、運営費交付金及び承継剰余金債務をすべて臨時収益として収益化したことによって生じる減少である。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による附属天王寺小学校校舎耐震改修工事、柏原キャンパス照明設備改修工事を財源として取得した固定資産の増加に伴い、見合勘定である資本剰余金が 324 百万円 (10.34%) 増加したことや、利益剰余金として次期中期目標期間に使用予定の法人化の際に承継した債務である前期中期目標期間繰越積立金 (237 百万円) が増加したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は770百万円(△7.7%)減の9,233百万円である。

これは、平成21年度においては、第1期中期目標期間最終事業年度における予算執行規模及び目的積立金の取崩や平成21年度補正予算の措置などが行われたため、大幅に減少していると言える。

その中でも主な増加要因としては、附属図書館ラーニング・コモンズ「まなびのひろば」整備に伴い、教育研究支援経費が5百万円(2.0%)、受託研究費受入額の増加に伴い、受託研究費等が9百万円(46.5%)増加している。

また、人件費について、役員人件費は3百万円(△3.5%)の減、教員人件費は284百万円(△4.93%)の減、職員人件費は45百万円(3.33%)の増である。しかし、教員人件費、職員人件費については退職手当が含まれていることから、退職手当の要素を除いた人件費を比較すると、教員人件費は75百万円(△1.42%)の減(そのうち、常勤教員給与は93百万円(△1.84%)の減)、職員人件費は12百万円(0.96%)の増(そのうち、常勤職員給与は6百万円(△0.58%)の減)である。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は469百万円(△4.77%)減の9,354百万円である。

主な減少要因としては、従来からの効率化係数による削減や附属学校耐震対策事業による移転費、建物新営経費などの特殊要因運営費交付金の大幅な減額に伴い運営費交付金措置額が276百万円(△4.15%)減少しているほか、平成22年度において新たに「業務達成基準」を適用した「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」事業を実施するための事業経費350百万円及び東日本大震災の影響により契約が完了しない物品供給契約、営繕工事契約のうち、業務が実施されないと明らかになった契約分11百万円を収益化せず翌年度に繰り越していることなどによる運営費交付金収益額の減少(531百万円(△8.31%))が挙げられる。また、学生納付金収益については、入学人数や受験者数の減少により入学金収益(7百万円(△1.89%))、検定料収益(5百万円(△4.38%))が減少している。

主な増加要因としては、獲得金額の増加に伴う受託研究等収益の9百万円(46.5%)増や教員免許状更新講習の講習料収入や科学研究費補助金間接経費の獲得増などによる雑益の9百万円(6.44%)増が挙げられる。

なお、授業料収益については、115百万円(5.08%)増であるが、この増加の要因は授業料で購入した固定資産が136百万円減少したことにより収益額が増加したものである。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、経常利益は121百万円となる。これに加えて、法人化以前に発生した事件に係る損害賠償である前中期目標期間繰越積立金取崩額(5百万円)を加えた126百万円が当期総利益となる。

なお、当期総利益については、国立大学法人法の規定により、築20年を迎えようとする柏原キャンパスの教育研究施設・設備の機能改善並びに老朽化する附属学校の教育研究環境の機能改善に充てるための目的積立金として文部科学大臣の承認を受けるものである。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

平成 22 年度資金期末残高は 930 百万円 (△37.04%) 減の 1,581 百万円であるが、この減少要因は第 1 期中期目標期間最終事業年度の会計処理である積立金の処分に係る国庫納付金の支払額 (△672 百万円) 並びに資金運用としての定期預金積立 (△200 百万円) などが挙げられる

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは 1,161 百万円 (△127.61%) 減の△251 百万円である。

減少要因の主なものとしては、運営費交付金収入の減 (276 百万円 (△4.15%)), 学生納付金収入の減 (20 百万円 (△0.69%)), 平成 21 年度設備整備費補助金に相当する補助金等収入の減 (214 百万円 (△92.41%)), 第 1 期中期目標期間最終事業年度の会計処理である積立金の処分に係る国庫納付金の支払額 (672 百万円) などが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出 (△655 百万円)、繰り越された附属天王寺小学校耐震改修事業経費を含む施設費収入 (238 百万円)、資金運用としての定期預金積立による支出 (△200 百万円) により、732 百万円 (△638.57%) 減の△618 百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が 3 百万円 (△4.87%) 減少し、利息の支払額が 1 百万円 (△29.85%) 減少していることにより、4 百万円 (△6.16%) 減の△62 百万円である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 852 百万円 (△10.01%) 減の 7,657 百万円となっている。

減少要因としては、業務費用が施設整備費補助金や設備整備費補助金、目的積立金の取崩などが行われた平成 21 年度に比して 906 百万円 (△13.24%) 減少していることが挙げられる。

なお、増加要因としては、施設整備費や目的積立金を財源とする資産の減価償却費や新たに適用される資産除去債務における除却費用等に係る減価償却相当額及び利息費用相当額である損益外減価償却相当額が 78 百万円 (9.54%) 増加している。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	76,887	78,570	78,053	78,569	77,134
負債合計	5,343	6,541	6,189	6,317	6,002
純資産合計	71,544	72,028	71,863	72,252	71,132
経常費用	9,636	9,747	9,619	10,003	9,233
経常収益	9,910	9,896	9,679	9,823	9,354
当期総利益	300	149	61	915	126
業務活動によるキャッシュ・フロー	326	685	261	909	△ 251
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 679	△ 162	△ 832	115	△ 618
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 60	△ 74	△ 69	△ 66	△ 62
資金期末残高	1,744	2,193	1,553	2,512	1,581
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	8,487	8,137	8,622	8,509	7,657
業務費用	6,232	6,552	6,584	6,842	5,936
うち損益計算書上の費用	9,636	9,747	9,619	10,004	9,233
うち自己収入	△ 3,404	△ 3,195	△ 3,035	△ 3,162	△ 3,296
損益外減価償却相当額	993	898	884	829	899
損益外減損損失相当額	5	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	3
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	1
引当外賞与増加見積額	—	△ 22	△ 49	△ 8	△ 15
引当外退職給付増加見積額	41	△ 225	221	△ 166	△ 72
機会費用	1,216	935	982	1,012	905
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

*1 第1期中中期目標期間終了時に行った積立金の処分に係る国庫納付による現金及び預金の減少を含む。

*2 運営費交付金及び承継剰余金債務をすべて臨時収益として収益化したことによって生じる減少を含む。

*3 運営費交付金収入、学生納付金収入、補助金等収入の減及び国庫納付金の支払額などが含まれる。

*4 平成22年度から新たな会計基準である資産除去債務における損益外減価償却累計額(除去費用にかかる減価償却の費用配分額)を含む。

*5 損益外利息費用相当額は、平成22年度新たに適用される資産除去債務における時の経過による資産除去債務の調整額である。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

本学のセグメント情報開示の基本方針は、業務費用については便益を受けたセグメントの費用、業務収益については、当該資金を獲得したセグメントの収益とし、運営費交付金については、特殊要因経費と特別経費を除き、法人共通に計上している。よって、業務損益は法人共通のみが黒字決算となっている。

大学セグメントにおける業務損益は439百万円(△19.04%)減の△1,867百万円である。この要因としては、第1期中中期目標期間最終事業年度における予算執行及び目的積立金の取崩や補正予算の措置などが行われた平成21年度より業務費用が348百万円(△5.93%)減少していること、また、業務収益について、授業料で購入した固定資産が減少したことなどにより学生納付金収益が71百万円(2.71%)、減価償却対象資産が増加したことに伴う減価償却費見合いとしての資産見返負債戻入額が54百万円(35.24%)増加しているなど91百万円(2.55%)増加していることが挙げられる。

附属学校セグメントにおける業務損益は190百万円(△7.33%)減の△2,395百万円である。この要因は、大学セグメントと同様、業務費用が平成21年度より349百万円(△10.61%)減少したこと、また、獲得した運営費交付金収益(主に退職手当分)の減(△108百万円(△42.89%))、耐震改修事業が終了したことによる施設費収益の減(△38百万円(△59.35%))、平成21年度補正予算における補助金等収益の減(△40百万円)などにより業務収益が159百万円(△22.72%)減少しているなど、業務収益に比して業務費用の減少額が大きいことが挙げられる。

法人共通セグメントにおける業務損益は328百万円(△6.96%)減の4,383百万円である。

この要因は、大学セグメントと同様の理由により、一般管理費が平成21年度より42百万円(△13.18%)減少したことなどにより、業務費用が73百万円(△8.59%)減少したこと、また、獲得した運営費交付金収益の減(△441百万円(△7.91%))などにより業務収益が401百万円(△7.21%)減少しているなど、業務費用に比して業務収益の減少額が大きいことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大学	—	—	△ 2,216	△ 2,306	△ 1,867
附属学校	—	—	△ 2,528	△ 2,585	△ 2,395
小計	—	—	△ 4,744	△ 4,891	△ 4,262
法人共通	—	—	4,804	4,711	4,383
合計	300	149	61	△ 180	121

イ. 帰属資産

第1期中期目標期間最終事業年度における予算執行及び目的積立金の取崩や施設整備費補助金及び設備整備費補助金の措置などが行われた平成21年度より大きく資産の獲得は減少しており、さらに、減価償却等により平成22年度の各セグメント区分における帰属資産は、大学セグメントでは423百万円(△1.27%)減の32,911百万円、法人共通セグメントでは1,044百万円(△16.83%)減の5,162百万円となっており、また、附属学校セグメントでは、附属天王寺小学校耐震改修事業の完了に伴い、建物資産が増加したことにより、33千円(0.08%)増の39,061千円となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大学	—	—	33,006	33,334	32,911
附属学校	—	—	38,897	39,029	39,061
小計	—	—	71,904	72,363	71,973
法人共通	—	—	6,149	6,206	5,162
合計	76,887	78,570	78,053	78,569	77,134

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成22年度当期総利益126,141,630円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善、特に、築20年を迎えようとする柏原キャンパスの教育研究施設・設備の機能改善並びに老朽化する附属学校の教育研究環境の機能改善に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属天王寺小学校校舎耐震対策工事(取得価額293百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(天王寺キャンパス西館)都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備

(総投資見込額350百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当無し

(注)「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入										
運営費交付金	6,619	6,619	6,534	6,534	6,471	6,471	6,643	6,643	6,367	6,367
施設整備費補助金	116	114	1,792	1,498	463	508	796	586	—	205
補助金等収入	—	46	—	55	—	35	—	232	—	18
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
自己収入	3,057	2,741	3,048	3,065	3,053	3,027	2,995	3,020	2,940	2,997
授業料及び入学科、検定料収入	2,992	2,664	2,977	2,961	2,975	2,912	2,847	2,873	2,864	2,848
雑収入	65	77	71	104	78	115	148	147	76	149
産学連携等研究収入及び寄附金収入	173	187	236	304	266	333	304	284	295	300
承継剰余金	—	5	—	—	—	7	—	—	—	—
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
目的積立金取崩	120	120	200	46	—	—	651	711	—	—
計	10,117	9,865	11,843	11,535	10,286	10,414	11,422	11,508	9,635	9,925
支出										
事業費	8,642	8,383	8,669	8,368	8,374	8,563	9,160	9,242	9,307	8,764
教育研究経費	8,642	8,383	8,669	8,368	8,374	8,563	9,160	9,242	9,307	8,764
一般管理費	1,153	945	1,113	1,058	1,150	855	1,129	944	—	—
施設整備費	149	147	1,825	1,531	496	541	829	619	33	238
補助金等	—	45	—	54	—	35	—	232	—	18
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	173	173	236	177	266	220	304	176	295	186
承継剰余金	—	5	—	—	—	7	—	—	—	—
計	10,117	9,698	11,843	11,189	10,286	10,222	11,422	11,212	9,635	9,206
収入－支出	0	166	0	346	0	192	0	296	0	719

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

平成22事業年度の経常収益は9,354百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,852百万円(62.6%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,840百万円(30.4%)、その他の収益661百万円(7.0%)である。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

- ① 大学セグメントは、教育学部(教員養成課程(第一部、第二部)、教養学科)、大学院教育学研究科(修士課程)、特別支援教育特別専攻科、及び附属図書館と学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究開発センター、保健センター、国際センター、情報処理センター、科学教育センター、キャリア支援センターの7センターで構成しており、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。特に、学部改組を中心とした学士課程教育の再構築を行うとともに、学士力向上、小学校英

語力向上などの教員養成資質能力の向上に取り組んでいる。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 572 百万円 (15.66% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 2,676 百万円 (73.27%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 910 百万円, 研究経費 300 百万円, 教育研究支援経費 259 百万円, 人件費 4,003 百万円となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

(a) 学士課程教育の再構築

学校教育の今日的課題に対応し得る教員養成の充実のため、平成 22 年度から小学校教員養成課程と中学校教員養成課程を統合し、教科別専攻制による学校教育教員養成課程を新設する学部改組を行った。この改組は、中教審答申等で指摘されている教員として必要な資質能力を確実に身につけること、各教科における基礎的・基本的な内容を明確に捉え確かな学力を育成すること等への対応として、各教科の構造を連続的・体系的に捉える能力の育成をめざすとともに、とりわけ地域の教育課題を踏まえ、小・中接続、子ども理解、学級経営、学校経営といった校種を超えた義務教育の課題に対応できる人材育成等の新しい教員養成の課題に応えようとするものである。また、教養学科においても専攻・コースを再編することにより、教員組織と学生組織の対応関係が明確となり、1 回生時からの電子ポートフォリオを活用した学生支援のフォローアップ体制が確立し、個々の学生の学習履歴や目標達成状況を踏まえたきめ細い指導を行っている。

(b) 英語力向上プログラムに関する取組

平成 23 年度から本格的に小学校での外国語活動が始まることに対応し、既設科目ではネイティブ教員による授業開講数を増やし、対面講義による発音指導の授業として充実させている。また、授業外の補完学習として、ATR CALL BRIX (コンピュータ支援自立語学学習) やビデオポッドキャストなど ICT を活用した英語の学習環境を整備し、教室英語活用能力や児童との英語コミュニケーション能力等を向上させるとともに、学生の英語基礎力の向上度合いを客観的に判定するため、新たに外部テスト (Versant テスト) を導入している。

(c) 就職支援体制の充実・強化

学生一人ひとりの適性・進路に合わせ、学生が自らのキャリアを考え、目標を持ち大学生活を送れるよう、学生の就職相談や支援体制を強化し、キャリア教育を充実するためキャリア支援センターを設置し、主に 1・2 年次を対象とした「キャリアデザイン」の授業では、「自分のキャリアを長期的・継続的に考える習慣をつける。」「社会生活にとって重要なことは何か自発的に考えることができる。」等を到達目標に据え、自らのキャリアを主体的に考えるための演習、自己理解・自己分析の演習、様々なキャリアの方をゲストに招いての講演等の授業を展開し、更なるキャリア教育の充実・強化に繋げている。

(d) 大学間の連携・協力

京阪奈三教育大学 (京都教育大学・大阪教育大学・奈良教育大学) では、教育、学生支援等について連携協力して教育の質保証を図ることを目的として、平成 22 年 6 月に京阪奈三教育大学連携推進協議会を設置し、具体的な連携方策についての協議に着手し、その中で、教員養成教育の充実・強化を図るべく、平成 22 年 11 月に京阪奈三教育大学合同による FD 研修会を実施した。さらに、毎年開催している本学主催の学生生活研究セミナーに上記三教育大学の役職員が参加し、

「三教育大学の学生支援の取り組み」をテーマにパネルディスカッションを行い、学生支援や就職支援に関わる現状課題を共有している。

(e) 研究活動の推進に関する主な取組

研究面では、専門分化した一般の学部・研究科とは異なり、自由な研究環境の中でユニークな活動を展開している。具体的には、本学教員を含む国際研究グループによる、アブラナ科植物シロイヌナズナが自分自身で受精して種子を作る「自殖性」へと進化した原因を、遺伝子解析と交配実験により世界で初めて明らかにした研究が、平成22年4月19日付英科学誌「Nature」の電子版に掲載されるなど、教育大学にあって卓越した成果を創出する研究活動を行っている。

(f) 学校リスクマネジメントに関する研究

学校リスクマネジメントに関する研究を、学校現場や教育委員会との連携の下、継続的に推進しており、平成22年度では学校現場において生じているリスク項目の状況を市町村単位で予測する方法研究に取り組み、考察結果としてまとめている。さらには、これまで実施した学校の危機管理の実態調査・分析結果を基に作成した学校リスクマネジメント教材の研修用DVD指導手引きを活用し、教職専門科目「教職入門セミナー」や教員免許状更新講習の選択講習に活用している。

(g) 学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発の取組

平成21年度から3年間にわたり、大学の教育の質を保証し、確かな学士力と教職の専門的力量を育成するため、学士力をベースに、教職の専門性の目標及び到達基準を明確にし、教科教育法、教職専門科目、教科専門科目、教育実習等のバランスの取れたカリキュラムの開発と実践を目的とした「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」事業を展開し、学士力の育成を目指した教養基礎教育（市民性教育）科目「シティズンシップを学ぼう！」の開設や「デジタル学習ポートフォリオ」の活用促進に向けた取り組みを行っている。

(h) 附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクトの取組

大学と附属学校との連携体制により附属天王寺小学校、附属天王寺中学校、附属高等学校天王寺校舎を実践研究の場として活用し、PISA型テストによる基礎学力評価、セルフエフィカシーテストによる行動変容などの継続的な学習効果の測定、評価を行うとともに、これからのイノベーションを担い支える人材、現代科学を担っていく科学者や技術者育成のためのカリキュラムや教材・教授方法の開発研究とその実証を通じて、イノベーション人材養成研究を行うことを目的として、「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」事業を平成22年度から3か年計画で展開している。当該プロジェクト事業では、附属学校でのPISA型テストのデータ収集とその解析、データや児童、生徒の学習成果を効率的に保存、運用するためのポートフォリオ型データベースの構築・運用、附属天王寺小学校理科室、附属天王寺中・高等学校化学実験室に理科実験の様相を録画、配信できるシステムの導入、教育サポーターとして京都大学博士課程大学院生2名をS.T.E.P. (Science Technology Education Partner)ティーチャーとして、附属高等学校天王寺校舎での課題研究のアドバイザーとして活動促進、などの取り組みを行っている。

(i) 子どもの地体力（じからだりよく）向上プロジェクトの取組

地域の子どもたちを巻き込みながら、学校現場と連携して教学（教員と学生）共同で、子どものスポーツの習慣化、スポーツ指導者の指導能力向上と本学学生の実践的企画運営・指導力を向

上させる三位一体のプログラム開発をとおして、子どもの地体力の向上を図ることを目的とした「子どもの地体力（じからだりよく）向上プロジェクト」事業を平成22年度から3か年計画で展開している。当該プロジェクト事業では、大阪府教育委員会との協働により、子どもの体力向上に資する運動の生活化システムの構築と活用、スポーツ指導者の指導能力向上のため、現場のニーズに応えられるデジタル教材の作成、子どもたちのスポーツ参加へのきっかけを与え、児童・生徒の体力向上を目的とした「スポーツ交流会 in OKU」の開催、などの取り組みを行っている。

(j) 「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業の取組

「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業では、学校安全の取組みを推進するため、今まで行ってきた学校危機の予防と被害者支援に関わる各種の基礎的な取組みに対する検証作業を通じて、平成18年度から取り組んできた「学校安全教育プログラムの開発事業」における成果を基盤とした新たな「学校危機に対する予防プログラム」の開発に着手し、わが国における学校安全の推進において持続可能な実効性あるグローバルスタンダードモデルを展開していくための学校・地域・教育行政間のネットワークを構築・運営し、その社会実装を進めるための資源とすることを目指しており、附属池田小学校における電波バッジを用いた登下校管理システムの運用を継続しつつ、学校における教務管理システムと統合し、緊急的な学校危機の発生にも確実かつ迅速な対応を可能とする新システム（児童安全管理システム）の開発を進めている。

(k) デジタル教材による授業改善に向けての取組

デジタル教材の開発と活用により授業改善と学力向上につなげることを目標に、「デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開」プロジェクトを平成20年度から3年間にわたり進めている。平成22年度においては、開発・蓄積されたデジタル教材のうち28件のコンテンツをデジタル教材アーカイブサーバーに公開するとともに、学校関係者など約160名が参加した「デジタル教材開発活用セミナー」を開催し、プロジェクトの成果を広く社会に公表している。

(l) グローバル化の推進に関する主な取組

海外の大学との組織的・継続的な教育連携を積極的に推進するため、平成22年度において新たに計7大学（台湾3大学、フィンランド1大学、韓国3大学）と教育及び学術交流に関する協定を締結している。さらには、新たにダブル・ディグリー検討専門委員会を設置し、海外の大学との単位互換導入に向け検討を進めている。

(m) 施設設備の整備・活用に関する取組

教育の総合大学として大阪の教育課題に応え、現職教員の能力向上事業、教育相談、授業発信、地域連携事業などを進めるためのセンター機能の充実を図り、現職教職員、学生・院生、地域のさまざまな人をサポートする都市型の発信拠点として天王寺キャンパス西館を、都市型キャンパス機能を有する施設として整備する「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」事業を平成26年3月末完成に向けて業務達成基準を適用し、事業展開している。

また、附属図書館に、学生同士が図書館資料やパソコンを活用しながら双方向で対話し協働することができる新しい学習空間として、本館と天王寺分館にラーニング・コモンズ「まなびのひろば」を整備している。

イ 附属学校セグメント

① 附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属天王寺小学校、附属池田小学校、附属平野小学校、附属天王寺中学校、附属池田中学校、附属平野中学校、附属高等学校（天王寺校舎、池田校舎、平野校舎）、附属特別支援学校の1園7校、3校舎の計11校で構成し、大学と一体となって、教育の理論と教育実践に関する研究を行うとともに、大学の教育実習機関として、実習生を随時受け入れ、適切な指導を行っており、特に附属池田小学校では、大学と連携して学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広めている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益143百万円（26.48%）、学生納付金収益186百万円（34.42%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費476百万円、人件費2,458百万円となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

(a) 附属学校園教育を支援する組織の設置

大学・附属学校園連携推進委員会の下に附属学校園教育支援検討部会を設置し、大学と附属学校園の連携において、相互の教育支援に関する事項について協議を行い、教育支援方策等の検討を円滑に実施するための体制を整備している。

(b) 大学と附属学校園の共同研究の推進

大学・附属学校園連絡推進委員会の下に設置した各地区（天王寺・池田・平野）共同研究協議会において、以下のとおり地区ごとに共同研究テーマを設定し、大学と附属学校園との組織的な連携のもと、学校教育の充実と発展に寄与する共同研究を行い、平成22年度の研究成果を研究発表会、公開授業研究会等の場において発表している。

○ 天王寺地区

共同研究テーマ「人間と科学の調和を拓くリテラシー教育」

○ 池田地区

共同研究テーマ「自立し協同する力を育む教育（コミュニケーション力を基盤として）」

○ 平野地区

共同研究テーマ「生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育」

(c) International Safe School としての取組

附属池田小学校では、WHO（世界保健機関）により我が国で初めて認証を受けた International Safe School（平成22年3月5日認証）として、韓国の International Safe School と交流協定を締結するなど、安全・安心な学校づくりの取組について、国内だけでなく、世界に発信し続けている。

ウ 法人共通セグメント

① 法人共通セグメントは、事務局（学務部及び学術部は大学セグメントに含む。）で構成しており、戦略的、効果的な法人の運営体制を確立するとともに、広報活動の強化、男女共同参画の推進を図っている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,138百万円（99.53%）となっている。また、事業に要した経費は、一般管理費276百万円、人件費502百万円となっている。

② 業務運営等の状況

(a) 法人の運営体制の確立と強化

「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(平成21年6月5日付文部科学大臣決定)の内容を踏まえ、各部局等を含めた法人全体のマネジメントを確立するため、平成22年4月に学長を委員長とする改革構想検討委員会を設置し、全学的な組織、入学定員等の検討を開始した。さらに、教員養成の専門化・高度化に向けた研究と実践を更に発展・充実させるべく、同委員会の下に、「大学院改革検討ワーキンググループ」を設置し、大学院における教員養成の強化充実方策等に関する課題や論点の整理を行っている。

(b) 戦略的・効果的な予算編成

安定した財務基盤を構築し、第2期中期目標期間の6年間を見越した財務運営を行うため、財務に関する戦略的方針(アクションプラン)を策定し、それに基づき平成22年度予算編成を行っている。その中で、① 戦略的重点経費予算配分に当たっては、従来の配分方法を改め、適切な事業計画と評価に基づいた予算編成を実施する、② 明確な削減目標を示しつつ、人件費を削減する、③ 中期目標・中期計画の達成、あるいは、組織の見直しなど、完成までに複数年を有する重要な施策の実施に当たっては「中期目標・中期計画達成強化経費」を創設し、達成強化のための予算制度を構築するなど、財務内容の合理化、効率化に向けた新たな施策を開始している。

(c) 人件費削減に向けた取組

大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化などを引き続き推進し、人件費削減に取り組んだ結果、平成17年度比で中期計画を大幅に上回る12.8%の人件費削減を達成した。

(d) 外部資金の獲得に向けた取組

自己収入の増収を実現するための取組としては、科学研究費補助金申請者を拡大するため、新たに科研費採択支援デスクを設置するなどサポート体制の強化を図っている。また、科研費獲得経験のない者に対する支援として新たに「科学研究費補助金スタートアップ経費」を設けるとともに、科研費不採択研究課題に対する再チャレンジ獲得支援経費である「科学研究費補助金トライアル経費」については、予算額の増額を図り、支援を行っている。これらの取組の結果、平成23年度科学研究費補助金申請数、採択数、受入金額とも大幅に増加している。さらに、受託研究・共同研究の外部資金についても、最新公募情報を全学教員に通知、関連の深い教員に直接連絡するなど、積極的に申請支援を行っている。

(e) 広報活動の充実

大学広報の更なる充実を図るべく、学生目線で大学の情報を様々な形で発信する学生広報室「DAIKYO PRESS (大教プレス)」を立ち上げ、学生生活での身近な情報を盛り込んだ記事の制作や、大学ウェブページでの情報発信など様々な活動に取り組んでいる。

(f) 本学固有の課題「学校安全」への取組

本学では、平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組みを推進しており、従来から実施の「普通救命講習会」、「学校安全主任講習会」等を引き続き実施するとともに、大学と附属学校園合同の防犯訓練や公開による不審者対応訓練(附属池田小学校)の実施、

児童安全管理システムの開発等、安全意識・危機管理・危機対応能力向上のための各種取組を進めている。また、学校危機メンタルサポートセンターでは、わが国における学校安全の推進に関わる研究のさらなる発展と、学校における安全教育活動の一層の広がりを目的として、フォーラム（テーマ「学校危機の諸相とその予防戦略を考えるー附属池田小学校における「安全科」カリキュラム開発の取り組みー」）を開催し、全国の学校や教育機関から約180人の教職員が参加し、安全学習活動の実際と今後の展開に向けた課題を共有している。

(g) 男女共同参画の取組

教育・研究及び就業の場における男女平等を推進し、それぞれの教育・研究及び就業と家庭生活の両立を支援するとともに、男女共同参画についての意識を高めるため、男女共同参画推進会議を設置し、基本理念と基本方針からなる行動目標を定めた男女共同参画推進指針を制定するとともに、子育て支援設備（授乳室）の整備、出産・育児・介護相談窓口の設置など具体的な活動に取り組んだ。さらには、意識改革を進める目的として、男女共同参画啓発セミナーの開催や大学Webサイトに男女共同参画のページ制作等に取り組んでいる。

(3) 課題と対処方針等

本学の業務運営における収益割合は、運営費交付金収益が63%、学生納付金収益が30%となっている。しかし、運営費交付金については、毎年減少していく仕組みとなっているため、学生納付金を含む自己収入をいかに増収させるか、また、業務の効率化を進め、いかに支出の抑制を拡大させていくかが、引き続き課題となる。このような状況の中、経営基盤を確立するため、定員不補充措置とともに超過勤務の削減による総人件費の抑制を実施しているところである。また、人件費以外については、教育研究経費は維持しつつ、管理的経費の削減を続けている。

しかしながら、第2期中期目標期間の6年間においては、運営費交付金や自己収入である授業料、入学金、検定料など、活動の中心となる資金の減少が予想される状況を鑑みると、財務状況は第1期中期目標期間以上に厳しい状況が予想されることから、「我が国の先導的な教員養成大学」として、教育研究水準の向上を図るための事業を円滑に実行する上での安定した財政基盤を築き上げるとともに、第2期中期目標期間中の予算編成に当たっては、これまでにない新たな発想、社会的役割と責任の自覚、「費用対効果」「コスト」など経営意識、事業計画と成果を意識しつつ、「人」「物」「金」の戦略的重点化を目指した予算編成、収入増と成果を意識した予算編成、ゴールとプロセスの明確化と改善を目指した予算編成を目指す必要がある。

この方針のもとで、自己収入は本学の運営にとって重要な資金であることを本学構成員全員で認識しつつ、① 授業料・入学金・検定料、講習料等の増収を図る、② 競争的外部資金は、重要な教育研究経費であると認識しつつ、獲得増を図り、特に科学研究費補助金については、教員の申請増によって、獲得の増加を図る。③ 地域連携コーディネーターを中心に、受託事業、受託研究、共同研究などの一層の獲得を図る、ことなどを実行するための予算編成を検討していく必要がある。

また、施設、設備の老朽化対策については、引き続き国の施策による整備を求めるとともに、教育研究活動の基盤整備を中心とする「キャンパスマスタープラン」を立案し、目的積立金の使途の明確化など計画的な予算の確保に努め、さらに、6年間を見越した財務運営をさらに計画的に実施するため、「業務達成基準」を適用させることにより計画と評価を見据えた、特に重要な施策を達成するための予算制度である

「中期目標・中期計画達成強化経費」を活用しつつ、良好な教育研究環境が維持できるよう検討し、実施する必要がある。

このほか、第2期中期目標期間では、組織及び業務全般の見直しが求められており、組織では「教員養成系学部の入学定員や組織等の見直し」、教育研究業務では「教育研究の質の向上」「附属学校の機能の充実・強化」が求められ、業務運営では「外部資金の獲得や自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等の財務内容の改善」に努めることとされている。このように、新たな大学組織としての課題に対し、事業実施に係る財源の確保など、課題解決に向けた対応を実施する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h22/22kessan.pdf) 参照

(2) 収支計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/year_planh22.pdf)

財務諸表（損益計算書）(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h22/22syohyou.pdf)

参照

(3) 資金計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/year_planh22.pdf)

財務諸表（キャッシュフロー計算書）

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h22/22syohyou.pdf) 参照

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金		
平成22年度	—	6,366,865	5,852,469	31,867	—	—	5,884,336	482,529

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳

業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	210	<p>① 業務達成基準を採用した事業等 特別運営費交付金の特別経費（学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発，附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト，子どもの地体力向上プロジェクト，学校危機に対する予防プログラムの開発事業，デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開），特殊要因運営費交付金のうち移転費，建物新営設備費</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：210 （備品，消耗品費：25，その他の経費：185） イ) 固定資産の取得額：32 （図書：2，教育研究設備等：30）</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別運営費交付金の特別経費（学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発，附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト，子どもの地体力向上プロジェクト，学校危機に対する予防プログラムの開発事業，デジタル教材開発活用サイクルによる新しい教育の展開）については十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。特殊要因運営費交付金のうち移転費，建物新営設備費については，附属学校耐震改修事業における平成 21 年度執行額の補填のため，運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	32	
	資本剰余金	—	
	計	242	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	5,151	<p>① 期間進行基準を採用した事業等 一般運営費交付金，特別運営費交付金の特別経費（障害学生学習支援等経費，留学生受入促進等経費，厚生補導特別経費，社会人教育支援経費）</p> <p>② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：5,151（人件費：5,151）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5,151	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	491	<p>① 費用進行基準を採用した事業等 特殊要因運営費交付金のうち退職手当</p> <p>② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：491</p>
	資産見返運営 費交付金	—	

	資本剰余金	—	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当として支出した運営費交付金債務を収益化
	計	491	
国立大学法人 会計基準第 77 第 3 項による 振替額		—	
合 計		5,884	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	350 天王寺キャンパス西館を，都市型キャンパス機能を有する施設として整備し，現職教職員，地域のさまざまな人をサポートする都市型の発信拠点とするための事業「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」（予算額 350 百万円）を業務達成基準を適用し，平成 26 年 3 月末の完成を目指し，事業を展開し，事業の進捗状況を評価の上，事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	12 東日本大震災により実施できなかった事業（震災の影響により契約の履行を延長した契約額 12 百万円）を平成 23 年度以降に実施し，事業が完了した時点において業務達成基準により収益化する。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	121 特殊要因運営費交付金（退職手当）の執行残であり，翌事業年度以降に発生する退職手当執行額に充当する。
	計	483

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地, 建物, 構築物等, 国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理 (固定資産の使用実績が, 取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し, 回復の見込みがないと認められる場合等に, 当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理) により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書, 工具器具備品, 車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産 (特許権等), 投資その他の資産 (投資有価証券等) が該当。
現金及び預金	: 現金 (通貨及び小切手等の通貨代用証券) と預金 (普通預金, 当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等) の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入, 未収学生納付金収入, 医薬品及び診療材料, たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合, 当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については, 当該償却資産の減価償却を行う都度, それと同額を資産見返負債から資産見返戻入 (収益科目) に振り替える。
センター債務負担金	: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で, 国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金, PFI 債務, 長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産 (建物等) 等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	: 附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益, 入学料収益, 入学検定料収益の合計額。
その他の収益	: 受託研究等収益, 寄附金等収益, 補助金等収益等。
臨時損益	: 固定資産の売却(除却)損益, 災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等, 当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
引当外賞与増加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、財務諸表注記事項欄に注記)。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表注記事項欄に注記)。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。